生駒市キャラクター「たけまるくん」着ぐるみ貸出要領

第１条　目的

この要領は、生駒市をＰＲするために作成した生駒市キャラクター「たけまるくん」の着ぐるみの貸出について、必要な事項を定める。

第２条　貸出物品

貸出を行う物品は、「たけまるくん」着ぐるみとその装備品のセットとする。

【セット内容】

	個数
頭　部	1
胴　体	1
葉っぱ	2
手　袋	2
靴	2
袋	1

第３条　貸出要件

貸出の要件は、下記に定める催物を開催する際に使用する場合に限るものとする。

(1)　市民等が主催する公益性のあるイベント等で下記のすべての項目を満たすもの。

①　誰でも参加できる

②　参加料が無料

③　特定の個人・企業・政党・宗教団体等の利益のためではない

(2)　国、奈良県、市又はこれらに準ずる機関・団体、教育機関が主催、共催、後援するイベント等

(3)　市が適当と認めるイベント等

第４条　貸出期間

貸出期間は、原則として１週間以内とする。ただし、市長が特に必要と認めた場合は、この限りでない。

第５条　貸出申請

着ぐるみの貸出を希望する者は、事前（貸出希望日の１週間前まで）に生駒市キャラクター「たけまるくん」着ぐるみ使用申請書（様式第１号）を市長に提出しなければならない。

第６条　申請書の受付

申請書の受付は、先着順とする。

第７条　貸出の承認

市長は、第５条の規定による申請があったときは、当該申請がこの要領に違反しないと認めるときは、貸出を承認するものとする。

第８条　着ぐるみの受領及び返却

着ぐるみの貸出を受けた者は（以下「使用者」という。）、市長が指定する時間及び場所にて着ぐるみを受領をし、返却時には、生駒市キャラクター「たけまるくん」着ぐるみ返却書（様式第２号）に必要事項記載の上、速やかに市長が指定する時間及び場所に返却しなければならない。

第９条　使用料

使用料は無料とする。

第１０条　遵守事項

使用者は、次の事項を遵守しなければならない。

(1)　着ぐるみを第三者に転貸しないこと。

(2)　別添「たけまるくん」着ぐるみ取扱説明書を熟読し使用すること。

(3)　着ぐるみ受領後は、袋から出し、風通しの良い日陰に置くこと。

(4)　着ぐるみ使用時の天候、気温や体調を鑑み、水分補給等の暑さ対策や適宜休憩をとるなど無理のないようにし、長期間の使用を避けること。

(5)　イベント参加者等の公衆の面前で着脱は行わないこと。

(6)　使用については、補助員をつける等安全対策を十分に行うこと。

(7)　雨天時は屋外で使用しないこと。

(8)　返却する際に、汚れ等がある場合には落としておくこと。

第１１条　原状回復

使用者は、その取扱について、破損、紛失等しないよう十分に注意すること。着ぐるみを破損、紛失等した場合は、使用者は修繕費等を負担することにより、原状に復さなければならない。

第１２条　損害賠償

着ぐるみの使用により、使用者及びイベント参加者等の第三者が被った損害に対しては、本市は一切その責めを負わない。

附　則

この要領は、平成２３年４月１日より施行する。

（様式第１号）

生駒市キャラクター「たけまるくん」着ぐるみ使用申請書

平成　　年　　月　　日

生駒市長　様

申請者　住所

（所在地）

氏名

（名称及び代表者名）　　印

下記のとおり、生駒市キャラクター「たけまるくん」の着ぐるみを使用したいので申請します。

記

イベント等	名　　称	
	開催日時	平成　　年　　月　　日　　曜日　　時　　分～　　時　　分
イベント内容	（企画書等資料があれば添付願います。）	
使用期間	平成　　年　　月　　日　～　平成　　年　　月　　日	
貸出希望期間	平成　　年　　月　　日　～　平成　　年　　月　　日	
連絡先	担当者氏名	
	電話番号	
	ＦＡＸ番号	
	メールアドレス	
その他	□	「たけまるくん」着ぐるみ取扱説明書を確認の上、使用することに同意します。

（様式第２号）

生駒市キャラクター「たけまるくん」着ぐるみ返却書

平成　　年　　月　　日

返却者　住所（所在地）

氏名（名称及び代表者名）

「たけまるくん」着ぐるみの状況確認

	個　数	個数確認	汚　れ	破　損	その他特記事項
頭　部	１	□異常なし	□異常なし	□異常なし	
		□異常あり	□異常あり	□異常あり	
胴　体	１	□異常なし	□異常なし	□異常なし	
		□異常あり	□異常あり	□異常あり	
葉っぱ	２	□異常なし	□異常なし	□異常なし	
		□異常あり	□異常あり	□異常あり	
手　袋	２	□異常なし	□異常なし	□異常なし	
		□異常あり	□異常あり	□異常あり	
靴	２	□異常なし	□異常なし	□異常なし	
		□異常あり	□異常あり	□異常あり	
袋	１	□異常なし	□異常なし	□異常なし	
		□異常あり	□異常あり	□異常あり	